

平成 24 年 3 月 16 日公表  
平成 26 年 2 月 28 日修正  
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局

## 平成22年の水害被害額の確報値について

- 国土交通省水管理・国土保全局では、平成22年（2010年）の水害被害額（建物被害額等の直接的な物的被害額等）について、取りまとめた結果、全国で約2,070億円となり、平成13年（2001年）からの過去10年間で9番目でした。また、死傷者等数は82名、被災建物棟数は約1万6千棟に上りました。
- ・ 異常気象別では、7月8日から7月17日の梅雨期における大雨による水害被害額（約755億円）が、全体の約4割（36.4%）を占めています。この水害による死傷者等数は41名となりました。
  - ・ 都道府県別では、水害被害が大きかった順に、山口県で約257億円、長野県では約253億円、鹿児島県で約211億円の被害額となりました。
  - ・ 鹿児島県奄美地方における大雨（10月18日から10月24日）で、昭和51年の観測開始以来最大となる600ミリを超える24時間降水量を記録し、死傷者等数は5名、約166億円の被害額となりました。

国土交通省水管理・国土保全局では、毎年、都道府県、市区町村等の協力のもと、水害による被害額等を毎年「水害統計」として取りまとめています。

### 【 問い合わせ先 】

水管理・国土保全局 河川計画課 河川経済調査官 山 田 （内線：35312）  
経 済 係 長 小田桐 （内線：35325）

電 話 03-5253-8111

夜間直通 03-5253-8445

## 1. 水害被害額（全国・確報値）

207,464 百万円

### 〔内 訳〕

・一般資産等被害額	110,818 百万円（構成比 53.4%）
・公共土木施設被害額	92,231 百万円（構成比 44.5%）
・公益事業等被害額	4,415 百万円（構成比 2.1%）

- 注) 1. 「一般資産等被害」とは、建物、家庭用品、事業所資産、農作物等に係る物的被害及び事業所営業停止損失等である。
2. 「公共土木施設被害」とは、河川、海岸、砂防設備、道路、港湾、下水道、公園等の施設に係る物的被害である。
3. 「公益事業等被害」とは、鉄道事業、水道事業、電力会社、電気通信事業者等に係る物的被害及び営業停止損失である。
4. 被害額には、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災地の生産減少による他地域への影響等に係るものは含まれていない。

## 2. 水害被害の概要（全国・確報値）

### （1）死傷者等数 82 名

〔内訳〕	○死者	22 名	○行方不明者	5 名	○負傷者	55 名
------	-----	------	--------	-----	------	------

※死傷者等数は、消防庁調べに基づき作成。

### （2）被災建物棟数 16,447 棟

〔内訳〕	○全壊・流失	86 棟	○半壊	745 棟
	○床上浸水	4,001 棟	○床下浸水	11,615 棟

※地下空間の被災に伴う被災建物棟数は 147 棟

### （3）浸水区域面積 10,493ha

（〔内訳〕 ○宅地・その他 1,702ha ○農地 8,791ha）

※地下空間の浸水に伴う浸水区域面積は 3ha

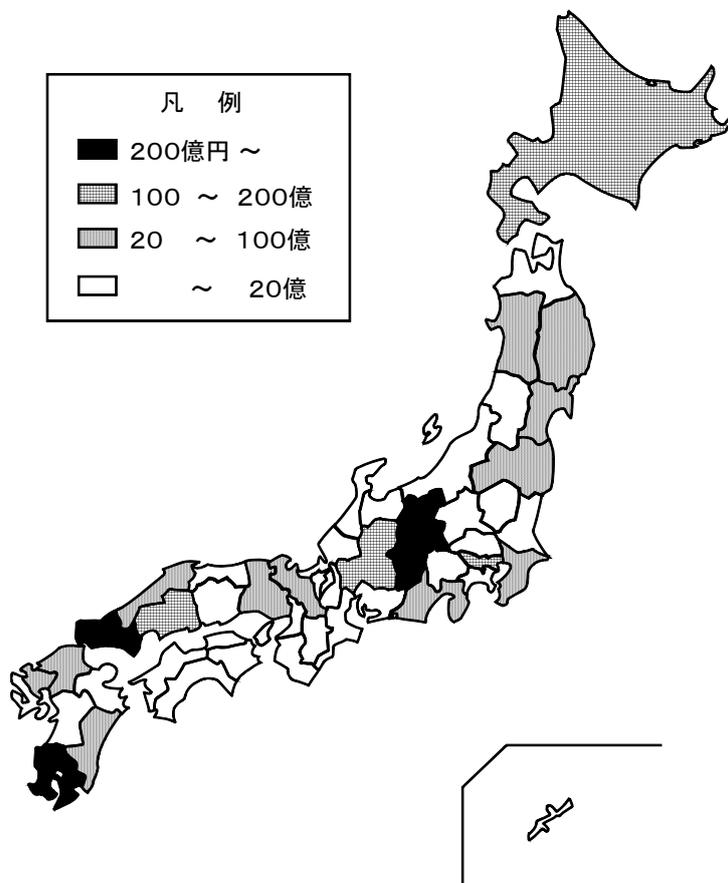
### 3. 都道府県別水害被害額等(確報値)

(単位：百万円)

	都道府県名	水害被害額	死者・ 行方不明者	負傷者		都道府県名	水害被害額	死者・ 行方不明者	負傷者
1	山口県	25,722	-	-	25	青森県	1,687	-	-
2	長野県	25,254	1	-	26	熊本県	1,297	-	1
3	鹿児島県	21,117	5	3	27	和歌山県	1,222	-	-
4	広島県	17,666	5	6	28	岡山県	1,187	-	9
5	東京都	12,162	3	1	29	茨城県	1,084	-	1
6	岐阜県	12,072	6	1	30	石川県	991	-	-
7	北海道	11,950	2	2	31	埼玉県	930	-	4
8	福島県	8,644	-	2	32	富山県	712	-	-
9	福岡県	7,197	-	5	33	長崎県	689	-	2
10	島根県	6,718	3	1	34	大阪府	687	-	-
11	静岡県	6,215	-	3	35	愛媛県	587	-	2
12	宮崎県	5,364	1	-	36	群馬県	435	-	-
13	兵庫県	4,713	-	1	37	愛知県	435	-	-
14	岩手県	3,851	-	-	38	鳥取県	433	-	-
15	宮城県	3,774	-	1	39	山梨県	357	-	-
16	千葉県	3,652	-	5	40	奈良県	296	-	2
17	秋田県	3,307	-	-	41	沖縄県	265	-	-
18	京都府	2,595	-	-	42	福井県	205	-	-
19	佐賀県	2,130	-	-	43	香川県	179	-	-
20	新潟県	1,981	1	-	44	滋賀県	155	-	-
21	神奈川県	1,893	-	3	45	大分県	121	-	-
22	山形県	1,884	-	-	46	栃木県	49	-	-
23	三重県	1,835	-	-	47	徳島県	1	-	-
24	高知県	1,761	-	-	合 計		207,464	27	55

- 注) 1. 都道府県名は、被害額の大きさの順に並べている。  
 2. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。  
 3. 死傷者等数は、消防庁調べに基づき作成。  
 4. 死傷者等数には、台風による風害等を含む数値である。

(参考)都道府県別水害被害額図



#### 4. 梅雨前線豪雨による水害被害額等（全国・確報値）

水害被害額	被害の概要
<p><b>75,504 百万円</b></p> <p>※7月8日～17日の被害額。</p> <p>〔内訳〕</p> <p>一般資産等被害額 33,991 百万円</p> <p>公共土木施設被害額 38,068 百万円</p> <p>公益事業等被害額 3,445 百万円</p>	<p>○死傷者等数 41名（死者15名 行方不明者5名 負傷者21名）</p> <p>○被災建物棟数 5,806棟 ○浸水面積 3,272ha</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月10日から16日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から非常に湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となり、西日本から東日本にかけて大雨となった。</li> <li>・この期間の雨量は、佐賀県佐賀市北山(ホザン)で613.5ミリと600ミリを超えたほか、福岡県、佐賀県、長崎県、山口県、広島県、高知県、岐阜県、長野県で500ミリを超えた。福岡県北九州市小倉南区頂吉(カメジ)や広島県呉市呉(クイ)など多くの地点で7月の月降水量平年値を上回った。</li> <li>・24時間雨量では、岐阜県加茂郡八百津町伽藍(カラン)で15日23時30分までに観測史上1位となる239.0ミリとなったほか、広島県、島根県、福岡県でも観測史上1位を更新した地点があった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1時間雨量では、徳島県海部郡美波町日和佐(ヒワサ)で13日19時23分までに108.5ミリ、岐阜県多治見市多治見(タジミ)で15日19時12分までに83.5ミリの猛烈な雨が降り観測史上1位を更新したほか、広島県庄原市庄原(ショウハラ)では16日17時43分までに観測史上1位を更新する64.0ミリとなるなど、西日本から東日本の広い範囲で非常に激しい雨が降った。</li> <li>・ 河川については、筑後川水系城原川で計画高水位を越えたほか、延べ7水系10河川で氾濫危険水位、延べ9水系11河川で避難判断水位を超え各地で浸水被害等が発生した。</li> <li>・ ライフライン関係については、東北電力、中部電力、関西電力及び中国電力の各管内で延べ約10万6千戸が停電となったほか、都市ガスは福岡県の福岡市及び北九州市並びに山口県の宇部市及び下関市で一時供給に支障が生じ、上水道は山口県等で約1万6千戸が断水した。</li> <li>・ 道路については、広島県庄原市川北町の県道445号線中迫川北線において土石流等により交通が寸断されて住民が孤立状態になるなどした。</li> </ul>
--	---

注) 1. 死傷者等数は、消防庁調べに基づき作成  
 2. 死傷者等数は、台風による風害等を含む数値である。

### 5. 鹿児島県奄美地方における大雨による水害被害額等（全国・確報値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
<p><b>16,561 百万円</b></p> <p>※10月18日～24日の被害額。</p> <p>〔内 訳〕</p> <p>一般資産等被害額 11,403 百万円</p> <p>公共土木施設被害額 5,045 百万円</p> <p>公益事業等被害額 113 百万円</p>	<p>○死傷者等数 5名（死者3名 負傷者2名）</p> <p>○被災建物棟数 1,782棟      ○浸水面積 372ha</p> <p>【 参 考 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月18日から21日にかけて、前線が奄美地方に停滞し、南シナ海にあった台風第13号の東側で非常に湿った空気が前線付近に流れ込んだため、大気の状態が不安定となり、奄美地方では、所により期間降水量800ミリを超える記録的な大雨となった。</li> <li>・ 24時間降水量では、鹿児島県奄美市名瀬(ナセ)で20日23時20分までに648.0ミリとなり、昭和51年(1976年)の観測開始以来最大を記録した。また、20日の日降水量は、名瀬で622.0ミリとなり、明治36年(1903年)5月29日に観測した547.1ミリを超え、明治29年(1896年)の観測開始以来最大を記録した。</li> <li>・ 1時間降水量では、鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋(コニヤ)で20日13時05分までに89.5ミリの猛烈な雨が、鹿児島県奄美市名瀬で20日16時41分までに78.5ミリの非常に激しい雨が降った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害については、5市町で56件発生した。</li> <li>・ライフライン関係については、九州電力で延べ約2万5百戸が停電となったほか、上水道は約35百戸が断水し、通信関係では固定電話のアナログ回線などの専用線が不通となった。</li> <li>・道路については、延べ県管理国道11区間及び県道23区間で通行止めが発生した。</li> </ul>
--	---

- 注) 1. 死傷者等数は、消防庁調べに基づき作成。  
 2. 死傷者等数は、台風による風害等を含む数値である。

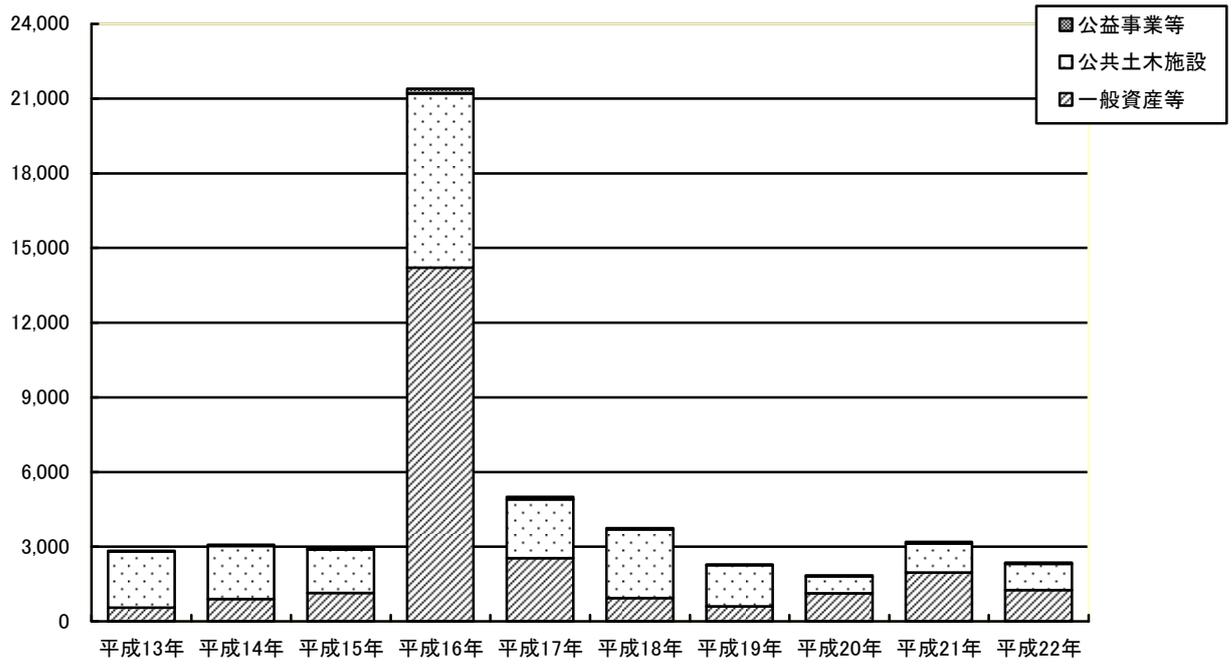
### 【 参考 1 : 過去 10 力年の水害被害額等の推移 (平成 12 年価格) 】

(単位：億円・%)

年	水害被害額 (平成 12 年価格)	内 訳 (構成比)			〔 参考 〕 水害被害額 (名目値)	〔 参考 〕 死傷者数
		一般資産等	公共土木施設	公益事業等		
平成 22 年 (確報値)	2,365	1,263 (53.4)	1,051 (44.5)	50 (2.1)	2,075	82
平成 21 年	3,193	1,958 (61.3)	1,177 (36.9)	58 (1.8)	2,861	319
平成 20 年	1,848	1,132 (61.2)	673 (36.4)	43 (2.3)	1,664	94
平成 19 年	2,288	602 (26.3)	1,657 (72.4)	29 (1.3)	2,088	277
平成 18 年	3,742	941 (25.1)	2,753 (73.6)	48 (1.3)	3,446	662
平成 17 年	5,000	2,536 (50.7)	2,364 (47.3)	100 (2.0)	4,656	291
平成 16 年	21,394	14,209 (66.4)	6,993 (32.7)	192 (0.9)	20,183	3,208
平成 15 年	2,935	1,141 (38.9)	1,743 (59.4)	51 (1.7)	2,806	281
平成 14 年	3,082	898 (29.1)	2,137 (69.3)	47 (1.5)	2,995	198
平成 13 年	2,837	554 (19.5)	2,255 (79.5)	27 (1.0)	2,803	146

- 注) 1. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。  
 2. 死傷者数は、平成 13 年～平成 15 年は警察庁調べ、平成 16 年から平成 22 年は消防庁調べに基づき作成。  
 3. 平成 22 年の水害被害額の算出に用いた平成 12 年価格は、推計値である。

【単位：億円】



※平成16年の水害被害額は、水害統計調査が開始された昭和36年以降で最大の被害額（平成12年価格で比較）。

## 【 参考 2 : 水害統計調査の概要 】

### 1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 降雨に起因する土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

### 2 水害統計調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

#### (1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被災建物棟数、被災世帯数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 建物 ② 家庭用品 ③ 事業所資産 ④ 農作物 等

#### (2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧事業費等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

#### (3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力会社 ④ 電気通信事業者 等

### 3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省水管理・国土保全局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

#### (1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被災建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等に分けて算出している。なお、農作物の被害額は、都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・建物被害額＝浸水深別・勾配別被災建物延床面積×都道府県別家屋1㎡当たり評価額  
×浸水深別・勾配別被害率
- ・家庭用品被害額＝浸水深別被災世帯数×1世帯当たり家庭用品所有額×浸水深別被害率
- ・事業所資産被害額＝浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数×(産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額×浸水深別償却資産被害率＋産業分類別事業所従業者1人当たり在庫資産評価額×浸水深別在庫資産被害率)

#### (2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額(補助事業及び地方単独事業の災害復旧事業費)の合計に、直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

#### (3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額を合計し、算出している。